

意見の取りまとめ及び答申の方法について

総務課 人事管理室

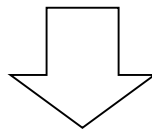
今回諮問した「村上市行政改革大綱後期実施計画の計画変更案に対する意見について」を各委員の意見を取りまとめて協議し、委員会として意見を答申していただくことを考えており、第1回委員会において当該活動及び開催予定を下記のとおり提示させていただきましたので、意見の取りまとめ方法及び答申の方法を協議していただきます。

8月		9月		10月	
第1回 (諮問)		第2回 (協議)		第3回 (答申)	

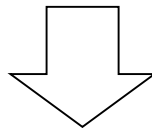
【委員個別意見とりまとめ方法及び答申方法案】

短い開催期間の中、委員会としての統一的な意見を協議していただくため、第2回委員会において計画変更する取組項目ごとに各委員から意見をいただき、次に計画変更案についての全体を通しての意見、感想を述べ、それを基に協議し、市への答申といたします。

- ① 第2回委員会：・ 計画変更案する取組項目ごとに各委員が意見を出していただき、協議していただきます。
・ 計画変更案についての全体を通して各委員の意見、感想を述べ、協議していただきます。



- ② 事前協議：第2回委員会で協議された意見を基に事務局が答申案を作成し、各委員へ答申案を送付し、答申案に対する意見を集約します。



- ③ 第3回委員会：事前協議にて集約された意見を基に答申案を修正し、答申案を協議し、決定後市へ答申していただきます。